



資料編

1 諮問書・答申書

(1) 諮問書

諮問第3号

相生市総合計画等審議会

第6次相生市総合計画の策定及び相生市地域創生総合戦略の改定について
(諮問)

第6次相生市総合計画の策定及び相生市地域創生総合戦略の改定について、相生市総合計画等審議会条例第2条の規定により諮問いたします。

平成30年11月9日

相生市長 谷口 芳紀

(2) 答申書

令和2年8月12日

相生市長 谷口 芳紀 様

相生市総合計画等審議会
会長 平田 富士男

第6次相生市総合計画について (答申)

平成30年11月9日付諮問第3号で諮問のあった第6次相生市総合計画の策定及び相生市地域創生総合戦略の改定について、慎重に審議を重ねてまいりましたが、別添「第6次相生市総合計画(案)」のように審議会として意見がまとまりましたので、答申いたします。

このたびの審議においては、まず計画の個別・具体的内容検討に先立ち、社会経済状況や市民ニーズの分析などから、今後のまちづくりにおける課題を整理し、市が置かれた状況を俯瞰したうえで「目指すまちの姿」を慎重に検討いたしました。

また、今回、総合計画と総合戦略の2計画の策定を検討する中で、総合計画の基本構想部分で市全体の方向性を示し、基本計画部分で基本的施策と目指す指標を体系的に示

し、総合戦略については、地域創生を推進するために、基本計画に示した各施策を横断的に再掲する構成としました。

このことにより、相生市における地域創生の位置づけと方向性が明確になったものと考えます。

最後に、本計画の推進に当たっては、より効率的・効果的な行政経営を念頭に置きながら、下記の事項に十分に配慮され、市民と共に、まちづくり目標である「いのち輝き絆ひろがる あいのまち」の実現に向け、着実に取り組まれるよう要望します。

記

1 新型コロナウイルス感染症などへの対応とポストコロナ社会へむけての取り組み

新型コロナウイルス感染症については、地域経済、産業構造、市民の生活様式などの影響について、第1部総論に記載しておりますが、収束の目処が立っていない状況であるため、引き続き、十分な情報収集、影響確認を行い、迅速に対応を図るとともに、その対応過程で得られた知見を生かして新型コロナウイルスを含め、さまざまな感染症から市民の安全・安心を確保するまちづくりを進めていただきたい。

一方で、コロナ禍の中において地方での暮らしの良さが再認識されているなど、今後のまちづくりへのヒントとなることも人の意識や動きの変化も見られ始めている。このような新たなトレンドを的確に把握し、まちづくりに活かしていくことを検討されたい。

2 特色ある産業の活用

第4部総合戦略において魅力ある産業づくりを記載しているところであるが、その推進にあたっては、相生市内には特色ある事業を展開している事業者もあるため、そのような企業・事業者と連携したまちづくりを検討されたい。

3 ユニバーサル社会の実現

基本計画の各分野で障害のある人、高齢者、外国人、子どもなどそれぞれが住みやすいまちづくりを推進する計画としているところであるが、その確実な計画実現のために、分野間で連携を図りながら全ての人がより住みやすいまちづくりの実現を検討されたい。